

世田谷・九条の会

世田谷・九条の会
ニュース No.59

2020年11月30日発行
(題字 西山簡石)

●事務局 〒154-0017 世田谷区世田谷 1-11-16 世田谷民商気付
Tel:03-6413-9547 Fax:03-6413-9548 Mail:setagaya-9jou@kzh.biglobe.ne.jp
●ホームページ <http://www7a.biglobe.ne.jp/~setgagaya-9jou>
●郵便振替口座 記番号 00110-5-260741 世田谷・九条の会

「打倒スカノミクス」

浜 矩子

菅政権が発足して二カ月が経過した。筆者は、菅首相の経済政策を「スカノミクス」と命名することにした。中身「スカスカ」の意味もあるが、「けしからん！許しがたい！」の意味も込めている。これからは、アホノミクスに代わってスカノミクスが筆者の攻撃対象となる。

スカノミクスのどこが許しがたいか。あらゆる意味で胡散臭過ぎるが、最も気に食わないのが、あの「自助・共助・公助」というスローガンだ。自助力なき者を突き放すこの姿勢は、経済政策を預かる者の心構えからあまりにも遠い。経済政策の本源的役割は弱者救済だ。つまりは、公助こそ、経済政策が担うべき第一義的機能なのである。それを、いかにも嫌そうに、しんがりに持って行く。こんな輩を政策責任者のポストに着かせておくと、何が起こるか解らない。



アホでもスカでもない経済政策には、備わっているべきものが三つある。それは、目と耳と手だ。目は涙する目。他者の痛みを思いを馳せて、その痛みを我が痛みと受け止めて涙する。もらい泣き出来る目。それが弱者救済を担う者の目だ。耳は傾ける耳。救いを求める声に傾聴する耳である。そして、手は差し伸べる手。惜しげなく躊躇なく差し伸べる公助の手だ。

然らば、スカノミクス親爺の目と耳と手はどうか。彼の目は監視する目。耳は盗聴する耳。自分に逆らう者たちを探り出す目と耳だ。そして、手は切り捨てる手。公助を要する足手まといな弱者たちを、ばっさりと排除する。規制緩和で弱肉強食の貫徹を図る。こうして盤石の強権体制を構築する。それがスカノミクスだ。 (同志社大学大学院教授)

憲法の危機としての日本学術会議問題

小澤隆一

菅義偉首相による私を含む日本学術会議（以下、学術会議）会員候補 6 名の任命拒否は、この間の国会審議を通じて、その道理のなさがより一層際立ってきました。首相は、国会での答弁で、任命拒否の理由として、「民間出身者や若手が少ない」、「出身や大学に偏りがみられる」などと言い出しましたが、これらは、学術会議自体のこの間の改革努力によって、是正されてきているものです。首相がなぜか口にしない会員の男女比もしかりです。また、過去には「事前調整」をしたのに今回はしなかったから任命を見送ったのだなどとも強弁しています。学術会議法のどこにも、推薦された会員候補の任命を首相がこうした理由で拒否できるとする法的根拠はありません。「事前調整」などは、学術会議の会員選考権の侵害そのものです。支離滅裂な理由を次々と持ち出す菅首相の態度は、法治主義に反するものとして断じて許されません。



また、首相は、憲法 15 条 1 項で国民固有の権利とされている「公務員の選定・罷免権」を持ち出して自己の任命拒否の正当化をはかっています。この国民固有の権利の具体化は、国民を代表する国会の権限であり、その国会が定めた学術会議法は、会員の選定・罷免の実質的決定を学術会議に委ねています。首相にはこの法律を「誠実に執行」する義務があります。学術会議法に反する任命拒否こそ、憲法 15 条が定める国民の権利を侵害するものです。

菅首相は、今回の任命拒否は、会員の学問の自由の侵害には当たらない、学術会議の独立性を侵すものではないとしています。これは、学問の自由の意義を見誤るものです。学術会議の会員人事が、学術会議の会員、連携会員、多くの学協会の協力の下で自律的に行われることは、学術会議が政府や社会に対して学術に基礎づけられた勧告や提言を独立して行う上で不可欠のことであり、それは憲法 23 条が保障する学問の自由から導かれることです。今回の事態を発端にして異論を排除する政治が横行し、「物言えぬ社会」の風潮が強まるならば、思想の自由、表現の自由、信教の自由などの精神的自由権、すなわち憲法そのものの危機と言わざるを得ません。

今回の任命拒否は、これまで「首相の任命権は形式的なもの」、「任命拒否は想定されていない」と説明してきたものを、「学術会議の推薦のとおり任命する義務はない」と勝手

に法解釈を変更して行ってきたものです。憲法解釈、法解釈の勝手な変更による政治の暴走、人事権の行使による強権支配は、安倍政権下で際立ってきました。それは、2015年の安保法制の強行、その前年の集団的自衛権容認の閣議決定、それに先立つ内閣法制局長官人事によって先鞭がつけられました。そして今、「攻撃的兵器は持たない」とする従来の政府方針すらかなぐり捨てて、「敵基地攻撃能力」の保持が狙われています。法の支配の破壊と人事権を使った強権支配は、平和と民主主義、そして憲法にとって重大な脅威となっています。

私は、任命拒否に固執する菅首相の態度を一刻も早く改めさせるべく、当事者として全力を尽くします。世田谷・九条の会のみなさまには、任命を拒否された会員候補全員のすみやかな任命を求めている日本学術会議へのご支援を心からお願いいたします。

(東京慈恵会医科大学教授)

学術会議は軍事研究を拒否

下村 由一

6人の会員候補の任命拒否にはじまる菅内閣の学術会議への攻撃の狙いはどこにあるのでしょうか。政府与党とこれに同調するメディアが学術会議にくわえる誹謗中傷から、彼らの意図が見えてきたのではないのでしょうか。そうです、軍事研究にはいっさい協力しないという学術会議の基本姿勢が彼らには我慢ならないのです。

日本学術会議は、戦前日本の大学、研究所が陸海軍と一体となって軍事研究を進め、戦争遂行に協力した過去への反省を踏まえ、日本国憲法の戦争放棄の理念にそって、1948年の創立以来、研究者の総意として軍事研究への協力、参加を一貫して拒否してきました。朝鮮戦争が勃発した1950年には「戦争を目的とする科学研究は絶対にこれを行わない」という声明を発表し、ベトナム戦争たけなわの1967年には「軍事目的のための科学研究を行わない声明」を出して、この基本方針を再確認しました。そして2015年に発足した防衛装備庁の安全保障技術研究推薦制度による研究公募にたいして、2017年「軍事的安全保障技術研究に関する声明」を公にして、軍事研究拒否の姿勢をあらためて明らかにしました。この声明は次のように述べています。

「近年、再び学術と軍事が接近しつつある中、われわれは、大学等の研究機関における軍事的安全保障研究、すなわち、軍事的な手段による国家の安全保障にかかわる研究が、学問の自由及び学術の健全な発展と緊張関係にあることをここに確認し、上記2つの声明を継承する。

科学者コミュニティが追求すべきは、何よりも学術の健全な発展であり、それを通じて社会からの負託に応えることである。学術研究がとりわけ政治権力によって制約されたり動員されたりすることがあるという歴史的な経験をふまえて、研究の自主性・自律性、そして特に研究成果の公開性が担保されなければならない。しかるに、軍事的安全保障研究では、研究の期間内及び期間後に、研究の方向性や秘密性の保持をめぐって、政府による研究者の活動への介入が強まる懸念がある」。



日本学術会議が軍事研究への協力・参加を拒否するのは憲法 9 条の規定に照らして当然のことであるのに、政府与党はどうやらこの方針がお気に召さない様子で、以前からこの方針を撤回するようひそかに圧力をかけていたことが報道されています。そしていまさまざまなチャンネルを動員していわれのない宣伝をくり広げ、研究者の総意を代表する民主的な機関である学術会議そのものを無くしてしまおうと躍起になっているように見えます。

任命拒否という暴挙を撤回させ、民主主義と平和のために活動する日本学術会議をまもることは、私たち 9 条の会にとっても大切な戦いなのです。

(千葉大学名誉教授 上祖師谷在住)

学生の憲法観

匿名希望

この度、機会をいただきまして「学生の憲法観」について書かせていただくこととなりました。一教員として多くの大学で教壇に立ってきた中、リアクションペーパーやレポート、試験答案、ゼミなどを通じて「肌感覚として」感じたところをまとめさせていただきました。

学生をみていますと、非常に「現実的」な印象を受けます。そして特定の「理念」や「イデオロギー」への共感は薄いように感じられます。9 条についていえば、彼らが生まれた頃には自衛隊はすでに受け入れられており、3.11 をはじめとする災害現場での活躍も見てきています。自衛隊と憲法の条文の間に矛盾を感じることはあっても、だからといって自衛隊を否定するものではありません。災害救助のためにも国防のためにも自衛隊は必要という認識が一般的で、そこが出発点となっているようにみられます。「現実的」な視点から、自衛隊廃止という主張も響きにくいと感じます。同時に感じるのが、物事の見方が相対的であまり何かを絶対視しないという点です。時には「冷めている」という声も聞こえてきますが、私は「現実的」かつ「リベラル」であると思っています。

「リベラル」という点については、例えば同性婚へのリアクションでとても多いのが「なんでダメなの？」というものです。いわゆる「伝統的家族観」による反発というものはほぼみられず、マイノリティであっても幸せになる権利はある、という考えが多く見られます。もっとも、同時に伝統に対しても敬意を払う学生が多く、バランスが取れているように思います。



トピックを変えて改憲論について触れますと、基本的に改憲への「タブー感」はありません。憲法であっても古くなって社会とのずれが生じれば改正すべき、と考えます。さらには、もし同性婚などを推進するために改憲すべきであるなら、なんで反対するのか、とも考えます。「護憲か改憲か」ではなく、トピックベースです。そのことから「戦術的護憲」に対して厳しい見方が多いようにみえます。

まとめますと様々な価値に対して相対主義的で「オープンマインド」であるといえます。そのことから、様々な意見を前にするとそれぞれに共感し、決められないことも多々見られます。そして先鋭化した議論をよく目にするからか、イデオロギー的な主張からは一歩引いているようにもみえます。関連して、「圧」が強いと引いてしまうことも多々見られます。

ここまで書かせていただきましたことは、特定の大学の、というものではなく様々な大学での経験をまとめたものです。当然、そうではない学生も多く見られます。あくまでも日々の学生とのやりとりで感じたところとして、参考になりますと幸いです。

(区内大学教員)

菅にも負けず、コロナにも負けず

ー練馬から世田谷へのアピールー

大柳 武彦

ねりま9条の会は10月22日練馬文化センターで「松元ヒロ・伊藤千尋が語る新型コロナと憲法の大切さ」公演会を開催しました。今年の2月に企画しながら、新型コロナウイルスのため延期を重ね10月開催となりました。チケットは買うが、コロナが怖い、夜は足元が悪いと参加を渋る人が多く、少ないと赤字になる、多いとコロナが心配と何度も中止の話が持ち上がりました。しかし練馬ばかりでなく遠くからも沢山参加されて408名、定

員の約 7 割と多からず少なからず、申し込みを断らずに済みました。全員から参加名簿を集め 4 週間何も無いことを祈っています。

松元ヒロさんの公演は最初から最後まで爆笑、伊藤千尋さんの初めて聞く地球規模の話、ウルグアイのムヒカ大統領の話など世界は素晴らしい、日本はもっともっと自立し諸国との連帯が必要、力をもらえたなどと、280 通の感想が寄せられました。ヒロさんや千尋さんからもお礼の言葉が寄せられました。新型コロナで出歩く機会が減り、こうした話には人は飢えていることを実感しました。またコロナ対策では気を使いましたが、おかげで完璧と評価を受けました。



この成功はねりま九条の会だけでなく、23 の地域の 9 条の会、土建練馬支部、新婦人練馬支部、医療生協、都教組練馬支部、東京芸術座、憲法骨抜き NO ねりま、ぞう列車合唱団の共催、賛同のおかげであり、プログラムには初めて天理教と不動産屋さんの名刺広告が載りました。

新型コロナでいくつかの 9 条の会は休業状態ですが、その他の 9 条の会は上映会、講演会、学習会、見学会など様々な活動を活発に行っています。また新たに谷原、高松、高野台、三原台に 9 条の会が誕生しました。これで最後のピースが埋まりました。次は職場に 9 条の会を作りたいと考えています。

9 条の会は憲法 9 条だけでなく、憲法を生かすことに目標を広げました。そのため一人一人が憲法を学び語り部になる、そして政治は下から変える。憲法を地域から生かすために、練馬区政と区議会に、その時その時の課題について要請、陳情を集中することで区の姿勢と区議会の空気を少しずつ変えることができてきました。いままで区政や都政は遠い存在でしたが、外交や軍事、国政の問題からコロナなどなんでも持ち込み、数で圧倒することを呼び掛けています。さらに共同の課題では、政党、宗教団体、労働組合との共同の実現です。これも一定の協力関係ができてきましたが労働組合は組織率が減っていることが大きな課題です。また 9 条の会員は平均 75 歳以上、若者にバトンタッチするため SNS に挑戦しています。

ほかにもありますが、紙面の関係でこれくらいにいたします。皆様コロナに負けずお元気で！

(ねりま 9 条の会事務局長)

今も、「産休取得で辞めさせられる」!

寺島 やえ

私は区内にある地域労組せたがやという、一人でも加入できる労働組合の手伝いをしています。雇用主から突然解雇を通告されたり、賃金を一方的に減らされるなど困っている労働者の相談に応じている組合です。上部団体の世田谷区労連の顧問弁護士から必要な時には助言をもらいながらの活動です。



つい最近、産休取得を申し出たら、困る、辞めてもらいたいと社長から言われたという相談がありました。その方は正社員なのです。社長は産休取得を申し出た時には何も言わず、1か月ほどたってから、コロナで経営が厳しくなっているからやめてほしいと言い出したのです。しかも、産休申し出の時に言うのは控えたと、正直?に言ったそうです。つまり、産休取得を理由に解雇などの利益扱いをすることは違法と社長は承知しているのです。<男女雇用機会均等法第9条第3項で規定>

数年前には、自分で法律を調べ、労働局の援助も得て、産休も育児休業も取得し、頑張っ

て働き続けている人が相談に見えました。突然本社機能を東京から大阪に移すから、異動するように。東京に残るなら、24時間対応のコンシェルジュの仕事しかないと言われ、何時間も面談と称して攻められ、心身に不調がきたすまでとなり、ご家族と一緒に私たちの所に見えたことがあります。

菅首相が就任直後に「不妊治療の保険適用拡大」と言い、田村厚労相は「治療が受けやすいよう（職場）環境を整える」と言っています。少子化対策、女性活躍推進法を実効あるものにするためだそう。しかし、それも良いけれど、もっとやるのがたくさん、あるんじゃないのと私は言いたい!

私たちの組合に相談に見えるような実態にしっかりと、政権の目を向けさせたい。私自身、数十年前ですが、経営者から「産休を二度とったものは人の倍働きなさい」と言われ差別され、納得できず、多くの人々の支援を受け裁判で闘った経験があります。主張を認めた判決を得た時、私は、当たり前前かが認められただけじゃないかとおつぶやきました。すると、ある人から「当たり前前を当たり前と認めさせることは大切なよ。すごいことよ。」と励まされました。

憲法第12条には「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。」と規定しています。権利を侵害されたら、声をあげ

闘わなければ権利は守られないこと、権利を守るために、闘いの理解者を一人でも多くし、みんなで力を合わせるものが何より大事であることを私は身をもって体験しました。憲法 9 条もそうした一つ一つの闘いが重なる中でこそ、力を発揮するのではないかと私は考えています。

(代田 在住)

新型コロナ災禍のもとで

弁護士 萩尾 健太

事業が立ちいかなくなる人や解雇される人、生活に困窮する人が、新型コロナ災禍のもとで増えています。私はこの間、新型コロナ災禍の影響があると思われる解雇 2 件、業務委託の解除 1 件、債務整理 2 件、借家立退き 1 件を受けました。新型コロナ災禍の影響で当事者が裁判所に行かれず判決が出されてしまってから相談に来た、という件もありました。水商売の労働者も、お客が来なくて転職せざるを得ないと言っていました。このことが女性の自殺者激増の一因にもなっていると思います。

世論と運動で勝ち取った公的助成をきちんと活用していない件もあります。わずかな売掛金の未払いを回収できないかと相談に来られた自営業者は持続化給付金や家賃支援給付金を請求できることを教えてあげました。オンライン申請はパソコンを使い慣れていないと難しいようで、確定申告書が必要なので税理士に頼むようにと助言したのですが、できたでしょうか。住宅家賃滞納の方には、世田谷区の生活総合支援資金を教えたのですが、受給できるのは、借家明渡しの後になってしまいました。この資金は、1 か月 20 万円×3 か月無利子で借りられるというもので、生活にお困りの方は是非世田谷区に相談されるとよいと思います。債務整理の依頼者で仕事のなくなった派遣労働者の方も活用しています。

従業員を休業させたときに休業手当分を国が補填してくれるという雇用調整助成金はおろか、中小企業の休業手当分を国が労働者に払ってくれるという休業支援金の申請すらせず、経営難を口実に労働組合員を狙い撃ちに解雇する、という企業もありました。これは問題です。

こういった制度を皆さんに知ってもらい、活用を呼び掛ける必要があります。でもそれだけでは足りません。経営に打撃となる消費税の引き下げ、そして、再度の持続化給付金の支給を求めていくことが必要です。他方で、宅配やインターネットの需要増でアマゾンやマイクロソフトは増益し、さらに個人の情報を挙げて利益を上げています。こういうところにきちんと課税をすべきでしょう。そのほか、財



源としては、安倍お友達企業による中抜きを止めさせることと軍事費削減などです。菅政権が狙う9条改憲などさせている場合ではありませんね。(渋谷共同法律事務所)

世田谷・九条の会 15周年 講演のつどい

世田谷・九条の会事務局

世田谷・九条の会が発足して、今年は15年の節目にあたります。この8月、改憲に執着し続けた安倍首相が突然辞任しました。表向きの理由は持病の悪化とされていますが、森友・加計・桜など自身の疑惑に加えて、菅原、秋元、河野と相次ぐ閣僚の収賄や公選法違反での逮捕、また新型コロナウイルス感染症に対して有効な対策を出せないままに8月初頭の第二波感染拡大を迎え、国会での追求に耐えられなくなったというのが実情ではないでしょうか。

9月の自民党総裁選で菅政権が誕生しました。菅首相は表向き「改憲」を口にしていませんが、安倍内閣の官房長官としてアベ政治を支えて来た人物であり、「人事」をテコに安倍一強体制を作り上げた張本人です。彼が首相として最初に手をつけ、表面化した問題が「学術会議会員の任命拒否」だったことは、奇しくもこの政治姿勢を如実に示すことになりました。核兵器禁止条約の批准国が発効に必要な50カ国を超え、米国でも激戦の末、自国第一主義、格差拡大や民族差別容認のトランプが破れました。平和・地球環境・コロナ(感染症)対策という人類共通の難題に向け、世界は良識を取り戻しつつあるように見えます。

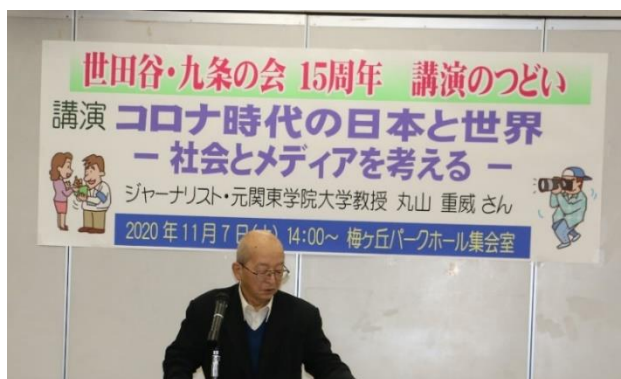
今年の「15周年のつどい」では、共同通信社の記者として30年ほど活躍され、退職後は関東学院大学でメディア論を担当しておられた丸山重威さんをお招きし、「コロナ時代の日本と世界—社会とメディアを考える」と題してご講演いただきました。以下概要をお伝えします。

丸山さんは、1. コロナ問題とは何か、2. コロナ・パンデミックの経験、3. 憲法から見る「コロナ」、4. 「これからの世界」と「これからの日本」、5. 菅内閣とは何か、6. 「外環道」調布・陥没事故で考えること、7. いまメディアで考えること、の7点を列記したレジュメと、関連する資料を配布され、今起こっている問題を、メディアのあり方に焦点を当てて話されました。

冒頭丸山さんは、調布市のご自宅近くで起こった陥没事故から話を切り出しました。その原因と考えられる外環道工事は、1970年に地元の反対で凍結された高架道路計画が、2000年に住宅街であっても40mの地下なら地権者の許諾も合意も不要で公共工事を行えるとした大規模地下法の成立を受けて、トンネルに切り替えて動き出したと言います。

工事が始まってから、低周波震動で「気分が悪い」、「壁が落ちた」、「ヒビが入った」などの苦情が多数寄せられたにも拘わらず、工事は継続されて今回の陥没事故に至ったそうです。詳しい経緯は、ご著書「住宅の真下に巨大トンネルはいらない」（あけび書房）を参照下さい。この問題で丸山さんは、いったん計画されると、その後現実性がなくなったことでも、また大きな環境破壊を引き起こすとわかったとしても、粛々と進められていること、それは辺野古や原発、また海外に進出した日本企業にも共通していて、「利便性第一の思想が環境を破壊している」と指摘します。

コロナウイルスの問題では、① 日本では初動対応が遅れた、② 新自由主義の風潮のもとで、教育・医療・介護などの現場で、利子付貸与型奨学金、自由診療と個人の保険の拡大、保健所の統廃合、公立病院の独立法人化など社会の脆弱性が増して、対応でも私権制限に補償が伴わず、自助できない弱者にしわ寄せされた、③ 世界は相互依存が強まっていて、コロナは分断を許さない、世界の協調と連帯を考える良い機会になるのではとも言います。



安倍一菅政権では、情動的な、嘘でもいいからメディア受けする情報を流すポスト・トゥルース政治、マーケティング政治が蔓延りました。自らの都合のよいように、組織改廃と人事権を操り、メディアに対しても、記者会見ではない「グループ・インタビュー」とか「パンケーキ懇談会」で記者の取り込みを図っています。新聞のメディアとしての相対的位置の低下（販売部数の激減）がある中で、丸山さんは2つの新聞社を例に上げ、「思想を語らない記者はジャーナリストといえない！」と力説されました。

政治をどう変えていくか、この点から「市民連合」が、この9月に立憲野党に提案した4つの柱、15項目からなる「要望書」についても言及されました。日本の将来的な国家像ともいえる新しい総合的な選択肢が、参院選での13項目の共通政策を発展させて作られたことに大いに期待したいとまとめられました。

講演後の質問では、新自由主義（ワシントン・コンセンサス参照）、女性ジャーナリストの割合、また予想される総選挙での候補者調整の問題点などが出され、討論されました。つどいには、コロナ感染が漸増する中、67名が参加しました。この場を借りてお礼申し上げます。

【寄せられた感想から】

- 今起きていること、外環、コロナのことを通じて、メディアの在り方、課題についてわかりやすいお話でした。市民連合の要望書も初めて読み、重要さを感じました。
- 日本政府が如何に国民を軽んじているかをしみじみ感じました。ホームレスの多くの人達が特別給付金の申請すら出来ていません。（「住民票がない」と役所が受け付けません）本当の弱者に対して優しい社会にするために、できる事を始めようと思いました。私も菅の「底意地悪そうな顔」は嫌いですね。一人一人の人権を尊重することから社会変革も起きるのだなと思いました。地下深くの外環道で笹子みたいな崩落が起きない保証はどこにあるのでしょうか。

2020 年第 2 回世田谷区内九条の会交流会

世田谷・九条の会事務局

2月以来およそ10ヶ月ぶりに開催された交流会には、世田谷、桜丘・経堂、烏山、代沢、弦巻・新町、まつざわ、成城・祖師谷の7つの会から10名が出席した。折しも都内では3日続けて500人、全国では2000人を超えるコロナ感染者が出る中で、活発な議論が交わされた。

世田谷・九条の会事務局から簡単な情勢報告をした後、第一に学術会議会員任命拒否の問題が集中的に議論された。代沢ではこの16日に9名の参加で討論会が開かれ、国の大学等への介入が継続的に行われて、今回の事態に至ったこと、人事権を使って考え方を異にする人物を排除するという民主主義の根本に関わる問題だと討論結果をまとめられた。

まつざわでも、金子勝さんの講演会を開き、「軍事研究を否定するような不都合な人物を排除しながら、安倍の置き土産ともいべき壊憲を実質的に進める」菅政権の危険な動きを9条の会としてどう取り上げていくか討論したことが報告された。「安倍の上を行く菅」、「とうとうそこまでやったかという思い」、「過去の反省のもとに作られたのが9条であり、学術会議、日本を戦前に引き戻させてはならない」、「九条の会からは、まだ公式の声明が出ていないようだ」、「九条の会は、9条だけにこだわって、こうした問題を見過ごしてはだめ、菅政権は横から憲法全体を壊そうという卑怯な戦法をとっているのだから」と発言は続いた。

学術会議がどのような活動をしているのか、そのアピールが十分でなく、国民に届いていない、街頭でも反応が鈍いという声が出された。今回の問題は単にインテリ層にかけられた「学問の自由」への攻撃というだけではなく、権力が「法の支配」を無視、または都合

良く解釈変更しても制裁されず、国民が「もの言えない社会」を作る一環だと強く訴えていくことが大事ではないか、家永三郎著「太平洋戦争」を取り上げて、「戦前も戦争への道を止める機会があったのにできなかったという『懺悔』の思いを、今私たちが繰り返してはならないのでは」との発言、コロナ禍で高齢者が多いという困難はあるが、ここに来てプラスチックや横断幕を掲げてのパレードやスタンディングを月例で再開した（成城・祖師谷、烏山）、A4版のカラーチラシ（HOT NEWS）の発行を始めた（まつざわ）など、各会の活発な行動が報告された。

市民連合が4つの柱、15項目からなる要望書を立憲野党に提示して、現自公政権に替わる次の政権の総合政策を示したが、全国レベルでは野党間の調整がまだ進んでいない。世田谷からアピールできないことがないかとの発言があった。桜丘・経堂では8日に「市民の力で社会は変えられる」と題して学習会を開いた。顔を合わせての会合が次第に難しくなっている、少人数の会合ならばテレビ会議を活用してはどうかという提案もあった。



コロナ問題について代沢のメンバーも加わって行われたシール投票では、PCR検査そのものは知られていても、区が進めようとしている「世田谷モデル」の認知度は、とくに現役世代で低いことがわかった。そこで「社会的検査」の意義や内容を簡単なチラシとして作成した。これを配布したり、区の掲示板に掲示したりして周知を図る、また近いうちに区長とも面談して理解が進む方策を相談していきたいと、これまでにはなかった試みも紹介された。

最後に、次回の交流会を2月はじめに開催すること、戦争させない！九条こわすな！世田谷連絡会呼びかけの区内一斉宣伝行動（1月15～17日）、学習会（2月中旬を予定）、区民集会（3/14を予定）、を確認して散会した。

【おたより】

*コロナ禍の蔭でその利便性故に静に進められている マイナンバー法案成立の恐ろしさをもっと考えて欲しい。時の言論者はどうしているのだろう。（上用賀・I様より）

*ニュースを送って下さり、ありがとうございます。少額ですが、カンパということで、受けてください。宜しく申し上げます。（府中市・S様より）

*いつも会報をありがとうございます。今年の秋まで核廃絶運動を続けます。

(府中市・O様より)

*継続したご奮闘に敬意を表します。(南烏山・Kさんより)

【秋の句】

山形 三郎

立秋から立冬までが、俳句では秋となる、秋は百穀が稔り、天は澄み、草木は紅葉する。季語の数は、春に次いで多い。

秋の季語：立秋 初秋 星月夜 天の川 秋出水 花野 虫籠 夜学 秋遍路
秋祭り 松虫 秋刀魚 鳳仙花 銀杏 等々

(前回の本欄で、原爆忌を秋の季語と説明したが現在では、夏の季語と扱う。お詫びして訂正します)

例句

「菊の香や奈良には古き仏達」	芭蕉
「芋煮えてもひもじきままのこの寝顔」	秀野
「かそけくも咽喉(のど)鳴る妹よ鳳仙花」	木歩
「かぶきたる案山子畦より囃さるる」	三郎

投句欄

「抜ける空黄金纏いて銀杏立つ」	F
「焼き栗に故郷の囲炉裏ふと浮かぶ」	M
「雨あがり今年は見えたさんごのつき」	A

【当面の行動予定】

1月15日(金)～17日(日) 世田谷区内一斉宣伝行動。15日は生かそう憲法！今こそ9条を！世田谷の会が明大前駅で18:00から。

1月21日(木) 私たちは戦争を許さない—安保法制の憲法違反を訴える
日本教育会館 18:30～ 主催 安保法制違憲訴訟全国ネットワーク
参加費500円 協賛：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

2月中旬(日時・場所未定) 戦争させない！九条こわすな！世田谷連絡会学習会 元東京新聞記者 防衛ジャーナリスト 半田滋さん。

3月14日(日) 戦争させない！九条こわすな！世田谷連絡会主催 世田谷区民集会&パレード 10:00～ 区役所中庭。

【編集後記】

☆ 本号では、区内にお住いの浜矩子さんに巻頭言をお書きいただきました。コロナ禍の下で私たちの生活は大きく変わってしまいました。罹患して苦しんでおられる方はもちろんですが、施設に入居していたり、病気入院されたりして、家族との面会もかなわない方に GOTO キャンペーンは無縁です。倒産や廃業で失業された方、収入を失った方の救済・生活再建のためのセフティネットを用意して国民に示すこと（=公助）こそ行政の役割ではないでしょうか。

☆ 本号でもうひとつ特集したことが「学術会議会員の任命拒否」問題です。今回任命拒否された 6 名のうちのおひとりの小澤隆一さんは、本会発足時の呼びかけ人でもあります。お忙しい中、ご寄稿いただきありがとうございます。11 月はじめの時点で 670 もの学協会から、菅内閣への抗議と任命を求める声明があがりました。菅首相の回答は、「総合的・俯瞰的観点から私が判断した」から、「人事に関わることなので説明は控える」と逃げの姿勢にシフトしているように見えますが、政権の政策に異論を唱える学者を排除するという姿勢は明々白々です。戦前の言論弾圧は、学者個人の学説への攻撃から、やがて広範な思想統制へと進みました。区内の九条の会でも、この学術会議問題を勉強し、世論に訴えようという動きが生まれています。

☆ この 10 月にホンジュラスが 50 カ国目の核兵器禁止条約批准国となり、2021 年 1 月から条約が発効することになりました。これまで世田谷区内でヒバクシャ国際署名を広げてきた連絡会は、日本政府に批准を求める署名の呼びかけを始めました。世界で唯一の戦争被爆国であるわが国が、「核の傘」、「抑止論」を克服する世論を作り上げることができれば、世界から核兵器をなくす運動に大きな励みになります。

☆ コロナ禍は、学生の皆さんにも予想以上の困難を強いているようです。大学に行って対面授業を受ける機会も、友人とサークル活動を楽しむこともできず、アパートや自宅に籠り、リモートで受講。どんな気持ちでいるか、機会があったら対話してみたいものです。



☆ 本号にも振込用紙を同封します。一口 1000 円でも結構ですので、寄金のご協力をお願いします。